

令和6年1月24日

江津市議会議長 藤間 義明 様

議員による審査請求代表者 鍛冶恵巳子

江津市議会議員 坂田優美

寺前克宏

植田圭介

森元健二

審査請求書

江津市議会議員政治倫理条例（平成28年江津市条例第24号）第7条第1項及び同条例施行に関する要領第3条第1項の規定に基づき、次のとおり審査を求める。

1 被審査議員名	森川佳英
2 審査請求の対象となる事由	江津市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号に定める政治倫理基準に反する疑い。
3 審査請求の対象となる事由の内容等	①2023年11月24日、森川佳英議員が委員となっている江津市議会の地域医療対策特別委員会が開催された。委員会では、市内民間医療機関事業者が召致され、事業者の内部情報について報告を受けた。 ②委員会終了の際、報告された内部情報について、医療機関事業者に対し公開の可否を確認したところ、公開しないよう申し入れがあり、委員会として了承した。 ③その後、2023年12月3日付で「ごうつ民報（第2574号）」が市民へ配布された。配布された紙面には、

	<p>委員会で公開しない事を確認していた内部情報が記載されていた。</p> <p>④③について、ごうつ民報は森川佳英議員が所属する日本共産党江津市委員会が発行しており、森川佳英議員による情報漏えいが疑われる。</p> <p>⑤情報漏えいが事実であれば、森川佳英議員の行動は、委員会内部に留めるべき非公開情報を漏えいしたものであり、市民の議会に対する信頼を損ねた疑いがある。</p>
--	--

■添付書類 審査請求の対象となる事由を証する資料等